



平成 25 年 7 月 18 日

各 位

会社名 芦 森 工 業 株 式 会 社
本社所在地 大阪市西区北堀江 3 丁目 10 番 18 号
代表者名 取締役社長 缶 文 雄
コード番号 3 5 2 6
上場取引所 東証（市場第一部）
問合せ先 総務部長 玉 井 修 一
(TEL 06 - 6533 - 9250)

特別損失の発生および役員報酬の減額に関するお知らせ

平成 26 年 3 月期(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)において、下記のとおり特別損失が発生する見込みとなりましたので、その概要をお知らせいたします。

また、併せて役員報酬の減額に関してお知らせいたします。

記

I. 特別損失の発生

1. 特別損失の発生とその内容

当社の自動車安全部品事業において過去に製造した製品の一部に不具合があり、得意先において、市場回収処置（リコール）を行うことになりました。これにより、本件に係る当社の負担見込み額として約 25 億円を特別損失に計上する見込みです。

2. 今後の見通し

平成 26 年 3 月期の第 2 四半期累計期間および通期の業績に与える影響につきましては、現在精査中でありますので、確定次第速やかに開示いたします。

II. 役員報酬の減額

当社は、本日公表の特別損失の計上を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、以下のとおり役員報酬の減額をいたしますので、お知らせします。また、監査役より監査役報酬の自主返上の申し入れがありましたので、併せてお知らせします。

(1) 役員報酬減額の内容

取締役社長	月額報酬額の 50%
専務取締役	月額報酬額の 40%
常務取締役	月額報酬額の 25%
取締役	月額報酬額の 15%～20%

(2) 監査役報酬自主返上の内容

監査役	月額報酬額の 10%
-----	------------

(3) 対象期間

平成 25 年 7 月から平成 26 年 3 月まで

以 上